

報道資料

令和4年4月18日(月)

福祉医療部 医療政策局 地域医療連携課 担当:馬場・野坂
電話:0742-27-8653(ダイヤルイン)内線:3110、3111

新型コロナウイルス感染症の院内感染事案(クラスター事案)の発生について (近畿大学奈良病院第3報(最終報))

近畿大学奈良病院において、これまでに入院患者16名、職員16名 計32名の感染が判明しました。感染状況から、入院病棟Aおよび入院病棟Bにおいてクラスターが発生したと考えられます。

これを受け、当該医療機関では病棟の職員及び入院患者に健康観察を行ってきましたが、健康観察期間が終了し、新たな感染者の発生は確認されていないことから、院内感染事案は終結し、4月16日から、近畿大学奈良病院はすべての病院機能を再開しています。

感染拡大の原因は、感染防御策の徹底が不十分であったことと推定しています。当該医療機関では改めて職員の感染防御策の徹底(手指消毒、マスク着用、PPE着用など)と職員・患者への健康管理の徹底を行うなどの再発防止策を講じたところです。

1 発生場所

近畿大学奈良病院(所在地 生駒市乙田町1248番1)

2 感染者の概要(合計32名)

- 経緯:入院病棟A 3月11日に1例目の感染を確認。濃厚接触者等の検査結果から12例の感染を確認。
入院病棟B 3月23日に1例目の感染を確認。濃厚接触者等の検査結果から18例の感染を確認。
- 感染者内訳:入院患者16名、職員16名(男性14名、女性18名)
20代9名、30代3名、40代2名、50代3名、60代3名、70代9名、80代2名、90代1名

	入院病棟A	入院病棟B
入院患者	8名	8名
看護師	4名	10名
看護補助	1名	1名
合計	13名	19名

※第2報(3月30日)以降、新たに入院患者1名、職員2名の感染が判明しています。

3 県の対応

- 入院患者の健康観察の徹底と発熱等患者発見時の早期検査実施を指示

4 病院の対応(4月18日10時時点)

- ・関係箇所の消毒実施
- ・入院病棟Aの新規入院を再開(休止期間:3月12日~3月24日)
- ・入院病棟Bの新規入院を再開(休止期間:3月23日~4月15日)

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。